

国立大学法人 弘前大学
 令和 8 年度原子力災害対策事業費補助金(原子力災害等医療実効性確保事業)
 令和 8 年度弘前大学原子力災害医療中核人材技能維持研修 募集要項

本研修は、令和 8 年度 原子力災害対策事業費補助金(原子力災害等医療実効性確保事業)(以下、補助金事業という。)の一環として、弘前大学が対面形式で開催する「中核人材研修技能維持研修」です。

本研修は、受講の負担を軽減しながらも、原子力災害医療中核人材研修(以下、「中核人材研修」という。)で習得した知識や技能を適切に維持できるよう、令和 6 年度から全国6高度被ばく医療支援センターで開催しております。

被ばく医療は非常に稀な事象であり、日々の業務で実践する機会が少ないことから、コンスタントに知識や技能を再確認、再取得することが望ましいと考えられています。そのため、原子力災害医療研修者には認定資格の有効期間があります。中核人材研修の認定資格更新には、期限内に本研修を受講もしくは中核人材研修を再受講することが必要となります(図:認定資格の更新例)。

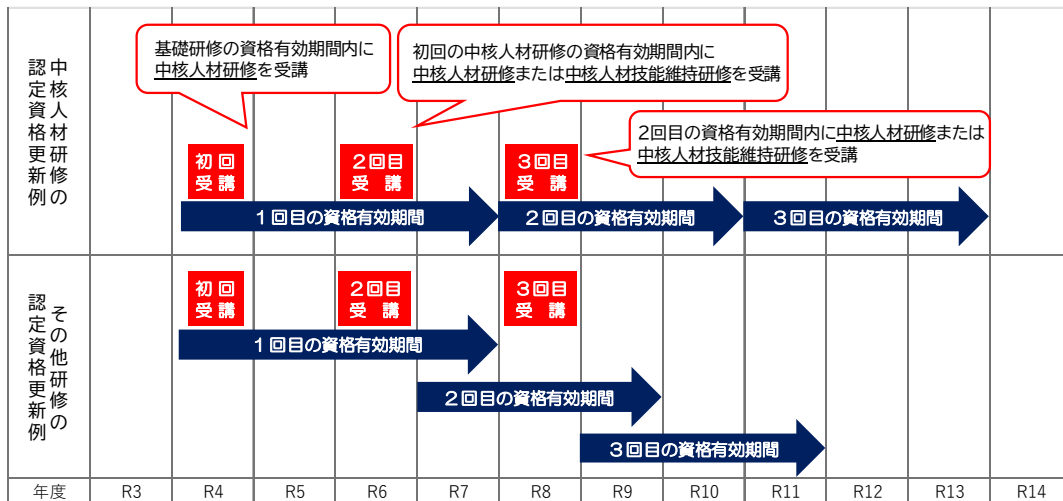


図:認定資格の更新例(中核人材研修とその他の研修*1では有効期間が異なります)

1 本研修の目的

被ばく・汚染のある傷病者を医療機関で対応するために必要な高度・専門的な知識と技能を再確認、再取得し、中心的役割を担える人材の養成。

2 対象者

原子力災害拠点病院もしくはその候補となる病院及び原子力災害医療協力機関*2の医師、看護師、診療放射線技師など。

*2 原子力災害医療協力機関は、原子力災害医療協力機関の基本的要件 7 項目(A 要件～G 要件)のうち、A 要件もしくは C 要件のいずれかに該当する機関に限ります。

A 要件:被ばく傷病者等の初期診療及び救急診療を行えること

C 要件:原子力災害医療派遣チームを保有し、その派遣体制があること

(貴機関が要件に該当するかどうかの判断がつかない場合は、本学までご相談ください。)

*1 派遣チーム研修, 甲状腺簡易測定研修, WBC 研修, 基礎研修, バイオアッセイ研修, 体外計測研修 等

3 受講資格

有効期間内の原子力災害医療中核人材研修修了者もしくは原子力災害医療中核人材技能維持研修修了者。

*令和2年度以前の原子力災害医療中核人材研修修了者については、原子力災害医療基礎研修修了により有効期限が延長になっている場合は受講資格となります。

*量子科学技術研究開発機構で開催された令和5年度原子力災害医療中核人材技能維持研修(試行)修了は受講資格となります。

4 募集人員 20名

5 研修期間 令和8年7月16日(木)~7月17日(金)

6 実施場所

国立大学法人 弘前大学大学院保健学研究科 F棟 (青森県弘前市本町66番地1)

交通:JR弘前駅よりバス約15分

交通アクセス <https://ghs.hirosaki-u.ac.jp/access>

7 研修内容

別紙 時間表(案)のとおり

到達目標

- 現場での除染処置がなく、汚染の程度が不明な患者でも受入れることができる
- 原子力災害拠点病院における医療チームの中心的メンバーとなることができる
- 被ばく・汚染した患者に関し、自身の病院で何が対応可能か、何を院外に依頼するかを判断できる

カリキュラムの特徴

- 複合災害、大規模災害等による原子力発電所の事故も含め、原子力災害に伴う放射線事故を想定
- 想定問題を医療及び線量評価の面からグループ討議する机上演習
- 被ばく医療施設を使用しての患者受入れ・除染処置等を含めた実習

8 受講料

無料で受講いただけます。

※本研修は原子力災害時の医療体制整備に資するため、補助金事業の一環として実施され、原子力災害時の医療拠点となる病院の中核人材等養成のための教育研修と位置づけられています。

9 交通費・宿泊費について

本学の旅費規定に従い、交通費及び宿泊費を支給いたします。詳細については受講決定後お知らせいたします。

10 申込要領

申込期限 令和8年6月19日(金)

申込方法

- 被ばく医療研修ポータルサイトよりお申込みください。(「入力操作の手引き」参照)

<https://retms.nirs.qst.go.jp/>



- DMAT 隊員の方は、個人情報ページ【備考欄(資格等)】にその旨をご記入いただけますと幸いです。

11 受講決定通知

- (1) 研修開始日のおおよそ3週間前までに本人宛に受講の可否をメールで通知します。応募者多数の場合には受講人数を調整いただくことがあります。(受講決定は、先着順ではありません。)なお、通知メールが届かない場合は問い合わせ先までご連絡ください。
- (2) 受講決定者には旅費支払いに関する情報及び書類、研修日程等受講に必要な諸事項を送付します。
- (3) 受講決定後でも社会通念上相当とする理由がある場合は受講決定を取り消す場合があります。
- (4) 受講決定後の参加申込みの取り消しは、原則として認めませんが、やむを得ない事情による場合には「辞退届(様式任意)」の提出が必須となります。

12 研修修了基準

- すべての講義及びすべての実習と机上演習を受講すること。
- 研修修了時に実施するポストテスト(到達度確認テスト・20 問)の正解率が 80%以上であること。

14 修了証書

修了基準を満たした受講生には、被ばく医療研修認定委員会より修了証書を発行いたします。(即日発行ではありません。後日メール等で送付いたします。)

15 問い合わせ先

弘前大学 放射線安全総合支援センター(青森県弘前市本町66-1)
Tel:0172 (39) 5466, 5474, 5064 Fax:0172 (39) 5451
E-mail:crss-jimu@hirosaki-u.ac.jp

個人情報の取り扱いについて

お申込に際してご記入いただきました氏名、住所、口座番号等の個人情報は、本学の個人情報保護規程に基づき厳重に取り扱い、原子力災害対策指針に基づく原子力災害時における医療体制等の整備に向け、本研修の受講記録として管理・保管すること及び、下記の利用目的以外では一切使用いたしません。

- ① 原子力施設立地・隣接道府県、原子力規制庁、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターからの受講記録照会のため
- ② 受講者への連絡のため
- ③ 講師への情報提供のため
- ④ 研修修了後のフォローアップのため
- ⑤ その他研修業務の遂行のため

* 被ばく医療研修ポータルサイトのサイトポリシーも参照ください